

2018年度(平成30年度)公益財団法人宮城厚生協会

事業計画

2016年(第22回)理事会(2018年3月10日)決議



理事会風景 (坂総合クリニック 8階会議室)

厚生協会だより

2018年3月21日
第 348 号

発行
公益財団法人
宮城厚生協会

〒985-0835
宮城県多賀城市下馬
二丁目13番7号
TEL 022-361-1113
FAX 022-361-1124
発行人：平賀 秀法

はじめに

本公益財団は、設立趣意書(1950年2月)で謳う「単に疾病の治療または療養だけが対象になるものでなく、疾病のよって起こる社会的な疾患を匡正するまでに発展せしめなければならない。こうしてこそこの事業の新しい真の姿が発揮される。即ち広い意味の厚生事業にまで手を延ばさなければならない。またこういう諸活動と諸施設を一般大衆の福祉の増進という目標のもとに統一されれば医療事業もはじめて完成の域に達することと信ずる」を基本視点としている。

宮城厚生協会の諸事業が、地域医療と介護、福祉の充実に寄与し、地域住民の健康と健やかな生活を支え得ることを願い、日本国憲法が定める平和・人権・民主主義の原則

と、国民の生存権と文化的生活の実現のために努力するものである。

宮城厚生協会の使命と存在価値

- ・わたしたちは、非営利・公益の保健・医療・福祉事業で社会に貢献します。
- ・わたしたちは、基本的人権が尊重される社会をめざします。

I、事業経営をめぐる環境認識

◆貧困と格差をめぐる特徴

新自由主義的政策が全世界で進む中、日本においてもかつてない格差社会が形成されてきており、中間層の減少・消滅とともに所得階層の両極化など、2009年以降の「第二の貧困拡大期」が続いている。低所得者層の拡大にともない、生活保護をはじめとする社会的扶助の重要性はますます高まっている。特に、生活困窮高齢者世帯及びその予備軍の世帯は、2030年には500万世帯以上に達すると推計され、低所得者の医療受診抑制を生み出し、経済格

差に基づく健康格差はますます拡大することが懸念される。

◆働き方改革

働き方改革は、今後減少する労働人口を補完する形で様々な働き方が模索されている。多様な働き方による潜在的な労働力を掘り起こすことで社会資本の充実を目指す一方で、副業の推進など、長時間労働を容認する政策など課題もかかっている。

「同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善」「賃金引き上げと労働生産性向上」「罰則付き時間外労働の上限規制の導入など長時間労働の是正」「柔軟な働き方がしやすい環境整備」「女性・若者の人材育成など活躍しやすい環境整備」「病気の治療と仕事の両立」「子育て・介護等と仕事の両立、障害者の就労」「雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職、再就職支援」「誰にでもチャンスのある教育環境の整備」「高齢者の就業促進」「外国人材の受け入れ」などの柱が掲げられ、多岐にわたる改革が検討されている。特に「罰則付き時間外



坂病院待合室風景

労働の上限規制の導入など長時間労働の是正の項目には、医師の時間外労働規制の問題が含まれており、法改正から5年後をめどに規制を適用するとされている。

◆医療・介護従事者をとりまく状況

医療・介護の現場では、少ない人員で業務をこなさなければならぬ状況に加え、特に介護分野では低賃金と高い離職率が常態化している。医療の全般的な高度化、医療機器の取り扱いの複雑化、患者・

家族からの様々な要求の高まりなど、医療・介護の現場では、避けることのできないストレスにさらされている。

2018年度からの新専門医制度が開始される。専攻医の一次登録では地域偏在が顕著であり都市部への集中がみられる。内科と外科登録数が減少し、眼科、耳鼻科、泌尿器科などが増加している。偏在により外科や小児科、産婦人科の専攻医が一桁台の県もあり、極めて少なくなった県や地域は医療システムの継続

さえも危ふまれる。

◆2018年度診療報酬改定の影響

高齢化による社会保障費の自然増を上回る削減方針により全体で△1・19%となる。診療報酬改定率が本体+0・55%となったが体制や成果が重視され、重症度・医療看護必要度、地域連携評価、在宅復帰率の評価基準が厳しくなる。介護報酬は+0・54%、障害福祉が+0・47%、

薬価は△1・74%となる。

高額療養費制度負担上限額の引き上げ、介護保険の利用者負担増や保険料引き上げなどにより、今まで以上に受診・利用控えに拍車がかかることが予想される。また、国民健康保険の財政運営が都道府県単位に移行する影響も懸念される。

II、2018年度事業計画

本公益財団は、公益認定法人として、公益事業の推進と経営の透明性、健全性を確保し、社会的役割の発揮に全力を尽くす。東日本大震災発生から7年、被災者・被災地が抱える問題はますます複雑化・深刻化している。社会的風化が表れつつある中、長期的視点で支援活動を行う。「保険医療2035年」も視野に「2025年医療・介護改革」への本格的な対応を進め、保健・医療・介護事業を一体のものとして、環境変化に対応した中長期事業計画を策定する。経営構造転換5ヶ年計画のもと、理事会機能強化を

はじめとする組織変革、新しい人事賃金制度をすすめる、職員教育・研修システムを充実させ、全職員が参画する事業運営に努める。

1. 患者の立場にたつ診療事業、無料低額診療事業を行う

◇地域医療支援病院の坂総合病院は、地域包括ケアの中核として地域連携を重視する。入院を中心とした救急・専門医療を充実させ6疾患5事業に取り組む。

◇各病院・診療所は、地域での医療・介護の連携を大事にし、求められる役割を担う。

◇高齢者入居施設「はなみずき」は、低所得者や在宅医療を必要とした方でも入居できるホームとして切実な地域需要に応える。

◇第二種社会福祉事業として、無料・低額診療事業を重視する。

◇「医療相談」「生活相談」「介護相談」に積極的に関わり組む。

松島四大景観 多聞山



2. 保健予防・集団的健康管理事業を行う

◇「協会けんぽ」健診事業の充実、専門性を生かした特定健診・保健予防活動を重視する。疾病予防事業としての運動療法、労働安全衛生法に基づいた産業医活動に取り組む。

◇振動病・頸肩腕障害・職業性腰痛、被曝者健診及び被曝二世健診、アスベストによる健康障害やじん肺に関する健康相談等労働者・住民の健康問題に関わり組む。

- 3. 医療従事者の研修教育、医学・看護学等の研究事業を行う
 - ◇東北大学と東北医科薬科大学との連携による医師・薬剤師養成、みちのく総合診療医学センターでの家庭医・総合診療医養成に取り組み、地域医療を担う医師・薬剤師を育てる。
 - ◇専門研修のため国内外大学・研究機関への研修派遣を行い、地域医療に貢献する。
 - ◇救急医療・地域連携などの地域開放型研修会の開催、救急救命士の認定研修、認知症対応力能力向上を目的とした研修会等を実施する。
 - ◇医師・薬剤師・看護師をはじめとした、医療・介護系学生の研修・実習の受け入れ、育成を行う。
- 4. 訪問看護・介護、通所在宅介護支援事業、障害者の医療・福祉事業を行う
 - ◇悪性疾患への対応、障害児・重度の乳幼児への訪問、ケアステーションを核とした在宅看取りへの対応など、在宅での療養と介護を支える。
 - ◇医療度の高い遷延性意識障害者、重度の障害者の療養を支える。
- ◇24時間定期巡回・随時対応サービスなどの在宅サービス強化やリハビリテーションなど自立支援型サービスの計画的な人材育成を行う。
- 5. 地域住民との協力による健康増進事業を行う
 - ◇地域住民と協力して「健康相談会」「復興公営住宅等での健康相談会」「路上生活者等の健康を守る健診・食事会」等の健康増進に取り組み。
 - ◇県内に避難している福島第一原発被曝者、被災住民の健診や相談会、双葉町からの避難者や県南地域での甲状腺工コー検診等に取り組み。
- 6. 総合的な社会保障制度確立に関する事業を行う
 - ◇地域住民の健康権を守るため、社会福祉士などによる医療相談・生活援助に取り組み。
 - ◇社会保障制度が活かされるよう、医療・介護現場の気づきを大事にしながらか改善援助に取り組み。



公益寄附金へのご協力をお願いいたします

宮城厚生協会は、4病院、9診療所、7ケアステーション、有料老人ホーム、地域包括支援センター、検診・予防事業運営、医療従事者の研修・教育事業に対し、企業や個人の皆様方から広く寄附金を受け入れ、その結果を通じて地域連携支援や社会貢献に役立てています。

寄附金の使い方

宮城厚生協会への寄附金は、各事業所運営に必要な機器や消耗品の購入および医療従事者の教育・育成などに使用させていただきます。

寄附金による税制上の優遇措置

寄附者が個人の場合、その年中に寄附した合計額（総所得額の40%を限度）から2千円を差し引いた額について、所得控除を受けることができます。寄附者が会社などの場合、寄附金の全額が損金に算入されます。

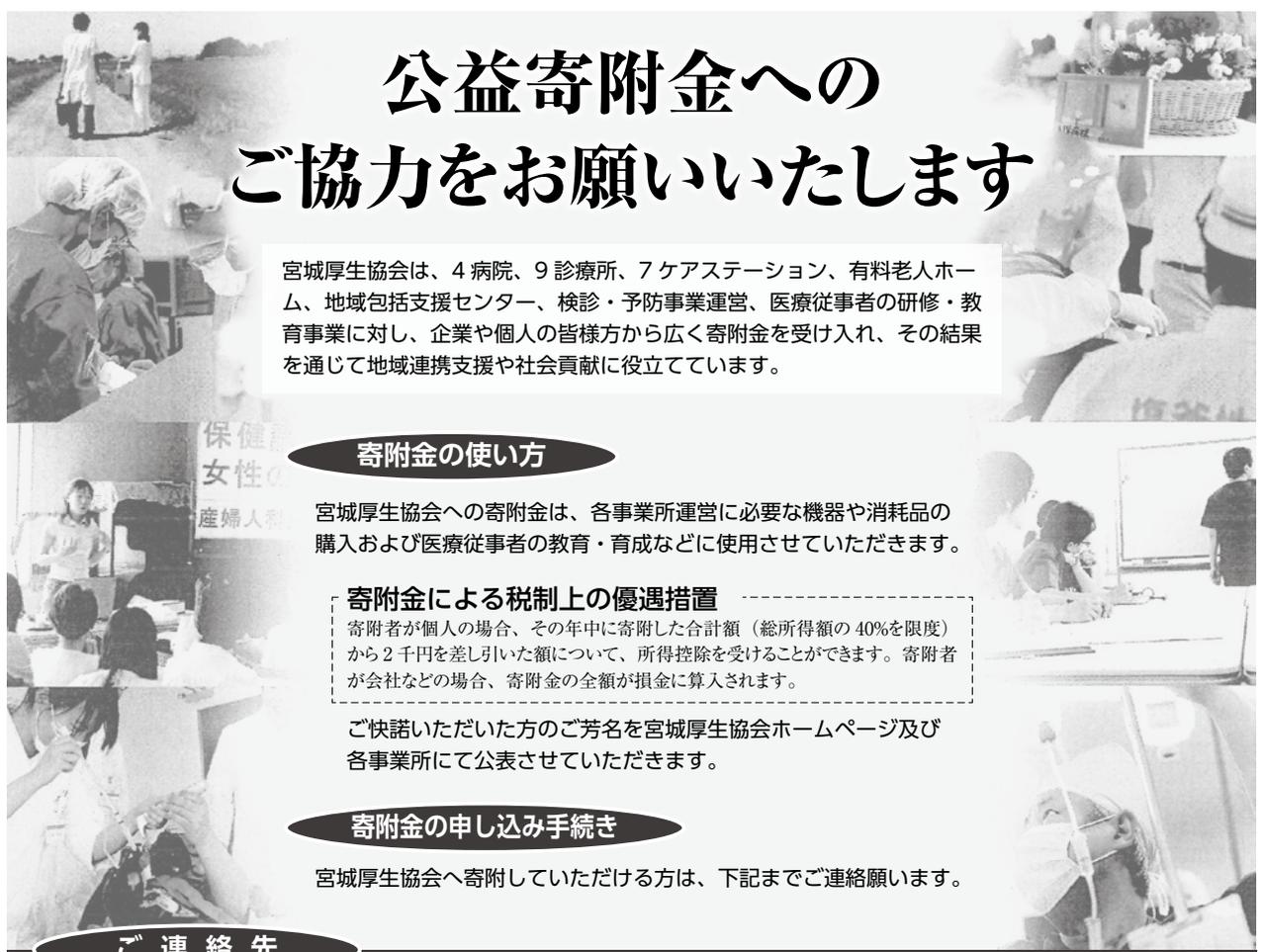
ご快諾いただいた方のご芳名を宮城厚生協会ホームページ及び各事業所にて公表させていただきます。

寄附金の申し込み手続き

宮城厚生協会へ寄附していただける方は、下記までご連絡願います。

ご連絡先

公益財団法人 宮城厚生協会 〒985-0835 宮城県多賀城市下馬二丁目13番7号
 (代表電話) **022-361-1113** (経営管理担当直通) **022-367-9516**



勤続40年表彰者「勤続40年を振り返って」

勤続40年を迎えて、私と厚生協会、
今後も民医連綱領実現のためにがんばる



南光台地域
包括支援センター所長
山岸 澄江

「40年」も勤めさせていた、
ただありがと、ございませ
せん。感謝の言葉しかあり
ません。知人の紹介で、宮
城民医連事務局に勤め、そ
の後泉病院、介護事業関係
現在は南光台地域包括支援
センターで仕事をしていま
す。

福利厚生充実の厚生協会
でしたから、4人の子育て
もできたのだと思います。
当時は革新政府実現が目前
かと思われる中で労働組合
活動も楽しくできました。
県連の仕事に、他団体に
手紙を出す仕事がありまし
た。枕詞のように「民医連
の旗を高く掲げて云々」と
始まります。とても誇らし

く感じました。泉病院では、
窓口の自己負担が5千円、
1万円となることに驚きま
した。障害者手帳を持って
いる方の現物給付制度につ
いて何度も県に請願しまし
た。

現在、地域包括支援セン
ターでは自己責任論がまか
り通り、治療できない人や
一人暮らしの高齢者の権利
が損なわれている現実があ
り、社会の矛盾を実感して
います。仕事が「命の平等
と社会保障の充実、平和と
民主主義実現」の旗を高く
掲げてですから、県や仙台
市との交渉も怖いものな
し。正義をつらぬき、胸を
張ってこられたのも、仕事

を通して学ぶことができた
からです。ご指導いただいた
諸先輩や同僚の皆さんへ
の感謝でいっぱいです。こ
こまでしか成長できなかった
私です。

後輩の皆さんへ。政治と
の深い関係で私たちの社会
があり、医療があります。
退職後も皆さんと一緒に民
医連の綱領実現のために地
域でがんばります。

40年働いて思うこといいスタッフに
恵まれいっぱい助けてもらいここまで来れた



協会本部介護事業部長
伊勢 淳子

18歳で岩手から看護学校
進学のため宮城に来て45
年。3人の子育てをしながら
仕事と両立できたのは院
内保育所や夜間保育があっ
たからと感謝しています。
当時は産後6週で復帰でし
たので子供の首が座らない
うちにおんぶしての出勤で
した。

子育てが一段落してから
絶対泳げるようになりたい
と思い(かなづちだったの
で)水泳教室に通いました。
クロール・平泳ぎ・背泳ぎ・

バタフライ全種目泳げるよ
うになりました。飽きやす
い私ですがよく頑張りまし
た。

坂病院勤務後は、訪問看
護ステーションに異動し看
護・介護・居宅(ケアマ
ネ)と事業を拡大してきま
した。そこで得た大きな宝
は人生の大先輩である高齢
者の方の教えた。
涙ぐましい夫婦愛だった
り、子を思う母の強い思い
だった地域に出て最後まで
で関わり、得るものがたく

さんありました。

忘れられなく勉強になっ
たのは虐待事例です。関
連事業所や包括支援セン
ター、行政等と連携し母親
を息子から引き離し入所で
きた事例です。金銭的に生
活が厳しい息子は桐鳴口調
になり、その態度につい
かっとして話をしたら、包
括支援センターの人から
「伊勢さん、親子喧嘩のよ
うだったよ」と笑われまし
た。別事例では、1割利用
料支払いが滞り毎月小額の
支払約束をしていたのに、
3度目に集金に行ったら夜
逃げしたようで、もぬけの
空ということもありまし
た。その後どうしているか
案じました。いろんな人間
関係は緊張の連続でしたが
楽しくもありました。

最後に、私はとてもいい
スタッフに恵まれいっぱい
助けてもらいここまで来れ
たと心から思っています。
退職した先輩や現場で働い
ている皆様に感謝したいです。

1月25日(木)の午後、坂
総合病院教育ステーションに
おいて、長町病院、古川民主
病院、泉病院、中新田民主医
院などもテレビ中継しながら、
厚生協会が主催し標記

2018年診療報酬 介護報酬同時改定学習会

テーマ 2018年診療報酬・介護報酬同時改定を
めぐる最新動向と影響分析からの提言
副題 ふるい落としと改定と生き残りのための連携



講師／伊藤 雅教氏
株式会社サイプレス代表取締役社長

テーマで学習会が開催されま
した。

講師の伊藤氏から、○今回
の改定のメッセージ、○医療
機能別の改定ポイント(急性
期医療、長期医療、急性期医
療・長期医療)、○改定前に
確実に取り組める対策(コス
トマネジメント)という項目
で順番に報告されました。

MUST (地域から求 められる医療)の重視を

改定のメッセージとして、
どんな内容になるのか、同時
改定で各種のセミナーや記事
などに惑わされて心配して
いる医療機関が多いとして、
しっかり実績のある医療機関
の場合は大丈夫と述べまし
た。全体的には、医療・介護
の連携に対して点数のつくも
のが多い改定内容になってい
ることなど報告されました。

そして、的確な判断のでき
るチャンスであるとして、M
UST、CAN、WILLを
あげ、日本の医療はWILL
L(自院がしたいこと)が大
きくなりすぎているが、MU
ST(地域から求められる医

療)を重視し、MUST→C
AN(自院が地域に提供でき
るサービス)→WILLの順
番に各病院の方向性を変える
ことが今回の改定のメッセー
ジであると述べました。

連携先とのパイプの 太さが今後の強みに

次に、医療機能別の改定ポ
イントについて厚労省からの
メッセージは、「機能分化と
地域連携を促進し、効率的な
医療を提供しなさい」という
ことであり、病院機能を「急
性期医療」「長期療養」「急
性期医療」「長期療養」の3本
軸にして再編・統合を進めよ
うとしていると述べました。

そして、自院完結型は今後
減り、地域完結型へ移行して
いくので連携先とのパイプの
太さが今後の強みになるとし
て外部に営業を行なう必要
性も強調されました。

急性期医療の取り組みとし
て、看護必要度の要件が厳し
くなるほど救急患者の受入強
化、急性期病棟の縮小、看護
必要度を考慮した転院促進
ベッドコントロールをあげま

した。

また、手術、がん、救急の
三つが強い病院は診療報酬改
定で評価指標がどう変わって
も急性期病院として生き残り
と述べました。坂総合病院の
状況も表で示し説明されまし
た。

面での活動展開を

長期療養、急性
期医療では、地
域包括ケア病棟の
ほうが、収入的メ
リットが大きいと
述べ、回復期リハ
病棟の入院料比較
などで説明されま
した。在院日数規
制が厳しくなる

と、在院日数を短
縮しベッド回転率
を上げる方法し
かないとして、長町
病院や泉病院の状
況も報告され、各
病院の中間点に訪
問看護ステーション
を開設すると
か、面での活動展
開の転換アドバイ

スもありました。

長期療養では、慢性期病棟
でも標準化が進められるデー
タ項目の提出義務化が検討さ
れていることの報告や、具体
的に古川民主病院を取り巻く
環境を踏まえた将来を見据え
た事業計画の検討の必要性
(介護医療院) など述べられ
ました。



学習会の様子

さわやか **エッセイ**

趣味の妄想は広がります

若林クリニック看護師長 **京 玲子**

「趣味でもなんでもいいです」と原稿依頼を頂いたのですが、趣味のない私なので何を書いたらいいのやら。

子どもや夫からは、「お母さん趣味もったほうがいいよ。定年後ボケるよ」とずっと言われていました。子どもから言われると「そうだよな」とすんなり受け入れられるのですが、なぜか夫から言われると、ムカついてしまいます。確かに夫には趣味と言えるものがいくつかあり、定年後は時間をみつけてはやっています。

そんな中、3年前に、若林クリニックで「サロン」が開設されました。趣味のない私は、「ちょうどよかった。ここで趣味を探そう!」と決意。次から次と増えるサークルを見て、「私にできて楽しいのは何かな?」と見ていると、うれしいことに、やってみたいことが見つかったのです。

やってみたい趣味ベスト3「手芸、折り紙、将棋」

私のやってみたい趣味ベスト3です。

1番目は手芸です。魅力はテレビをみながら、おしゃべりしながら、いつでも気が向いた時にできる。そしてどうであれ作品が形になり自己満足できます。

2番目は折り紙です。折り紙は時々教わってやっているのですが、なかなか覚えられず、前やったことを忘れてしまいます。思い出すのは必死ですが、これが脳にいいのかな?と思います。

3番目は将棋です。孫のようにかわいい藤原翔太6段すごいですね。駒と前屈みで格闘する姿が何とも、愛くるしく、こんなに真剣になれて外から見ると面白そうだなと思ってしま

す。将棋は小さい頃、「山くずし」しかしたことがない私ですが、まずは、将棋を少しかじっている夫をノックアウトするのが目標です。

座ってやる趣味ばかりなので、体を動かす趣味も必要ですが、体を動かす趣味は、これから探索です。趣味の妄想は広がりますが、妄想に終わらないように、今からこつこつとやっていきたいと思っています。



サロンの「リハビリ折り紙調理教室」(左端が筆者)